

京都市上下水道局告示第10号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年4月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

- 1 株式会社ハウ斯拉ボ
代表取締役 本田 敦巳
大阪市淀川区西中島四丁目13番11号
- 2 株式会社アクアサービス
代表取締役 多田 健史
大阪府豊中市庄内栄町四丁目5番7号
- 3 株式会社アートテック建設
代表取締役 庵原 佳子
大阪府東大阪市高井田本通1-2-26
- 4 翔
代表者 原田 翔太
京都市西京区川島権田町10番地33
- 5 ナカタ産業株式会社
代表取締役 中田 惠三
大阪府吹田市穂波町6番6号
- 6 株式会社岡元工業所
代表取締役 岡元 輝夫
大阪市港区夕風1丁目10番9号
- 7 ミライカンパニー
代表者 金田 武敏
滋賀県大津市稲葉台12番3号

(上下水道局水道部給水課)